

## 平成 24 年度 「第 2 次宇都宮市男女共同参画行動計画」及び 「配偶者からの暴力対策基本計画」の推進状況（総合評価）

第 2 次男女共同参画行動計画に掲げた 3 つの基本目標の総合評価は下記のとおりである。

### 基本目標 I

#### 男女共同参画についての理解を深める基盤づくり

##### （1）主な事業を中心とした取組評価

##### □施策の方向 1 「男女共同参画の意識づくり」

###### <重点事業>

・第 6 回 ときめく未来へ参画会議において「私たちができるポジティブ・アクション」をテーマとした講演会やパネルディスカッション等を開催し、市民協働によるイベントを通して、多くの市民に男女共同参画について考える機会を提供することができた。

・男女共同参画の意識を高める学習の推進のため、男女共同参画推進センターが企画する自主講座のほか、出前講座、市民企画型講座など、市民団体等と連携した 男女共同参画推進講座を効率的に実施し、参加者の拡大に努めた。また、東日本大震災時の課題を捉え、女性の視点を反映した防災講座を実践型にするなど、内容の充実を図った。

###### <新規事業>

・男女共同参画について市民に身近なところから考える機会として、「4コマまんがコンクール」の参加対象を広げるとともに、入賞作品を市民啓発のツールとして様々な機会に活用できた。

##### □施策の方向 2 「男女共同参画の視点に立った教育の推進」

###### <重点事業>

・男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実に向け、意識啓発のため 家庭教育情報誌の発行を行った。当初の目標値どおり年 2 回発行し、発行数も当初の 37,000 部から 67,000 部と拡充できた。

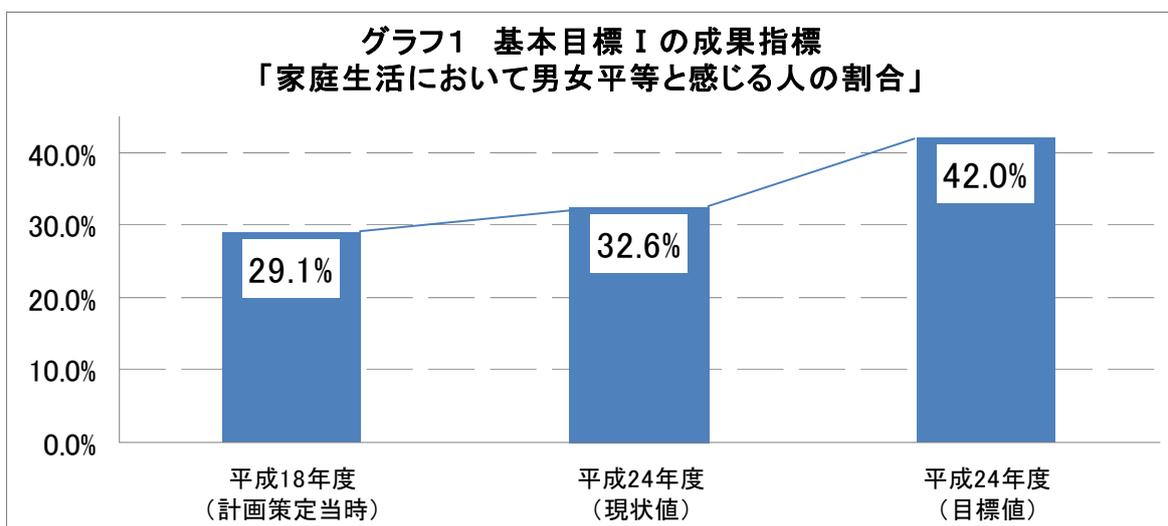
・学校教育における人権教育を推進するため、男女共同参画教育参考資料『かがやき』の活用についての授業等における活用実績は、45.7%であった。市内全小学校（70 校）の小学 5 年生に毎年配布することで、身近なところで男女共同参画を考える機会を提供できた。

## ▽活動指標の達成状況

※ 評価基準：目標値を9割以上達成は◎，7割以上9割未満は○，7割未満は△，未実施は×で表す。

施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	24年度 目標値	24年度 実績	評価
1 男女共同参画の意識づくり	(1) 理解を促す広報・啓発活動	「ときめく未来へ参画会議」の開催	開催回数 (参加人数)	1回	1回 850人	◎
	(2) 意識を高める学習の推進	男女共同参画推進講座の開催	開催回数 (参加人数)	50回	38回 1,498人	○
		4コマまんがコンクールの実施	開催回数 (応募点数)	1回	1回 49点	◎
2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1) 家庭教育支援の充実	家庭教育情報誌の発行・周知	発行回数 (発行部数)	2回	2回 67,000部	◎
	(2) 学校教育の推進	男女共同参画教育参考資料「かがやき」の活用	授業等で活用している学校の割合(配布数)	100% —	45.7% 5,608部	△

## (2) 成果指標



出典) 「平成18年度男女共同参画に関する市民意識調査」宇都宮市

「平成24年度市政に関する世論調査」宇都宮市

・平成18年度の29.1%から平成24年度は32.6%と、目標値(42%)には届かなかったものの、増加傾向にあり、取り組みの成果が少しずつ現われている。

\*当初の目標値は、平成19年度の内閣府調査による意識調査の数値を水準とした。

### (3) 課題

・「男は仕事，女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識や慣行の見直しを進めるためには，男女共同参画に関心を持たない市民に対しても様々な角度から男女共同参画を考える機会を創出していく必要がある。

・子どもの頃からの発達段階に応じた継続的な教育を進めるためには，家庭教育，学校教育，地域教育など幅広い視点から，様々な機関が連携した取り組みが必要である。

### (4) 今後の取組の方向

・男女共同参画推進月間や週間における集中的・重点的な啓発事業を継続して実施するとともに，新たな情報誌の作成や子ども向けパンフレット等の活用促進を図る。

・まちづくりをはじめ様々な分野における男女共同参画の推進に向け，講演会や講座の開催，男女共同参画に関する啓発コンクールの実施など，市民の関心のある様々なテーマから広く男女共同参画意識の醸成の機会を提供していく。

・男女共同参画推進センターで開催する講座メニューの充実とあわせて，生涯学習センターをはじめとする他の機関等と連携した事業を効率的・効果的な方法で実施する。

・小・中・高・大学生等への出前講座を拡充するとともに，家庭・学校・地域など様々な場において，身近な人々の職業や生き方を理解させる小・中学生へのキャリア教育事業などを通して，男女共同参画の視点に立った教育を効果的に推進する。

## 基本目標Ⅱ

### 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

#### (1) 主な事業を中心とした取組評価

□施策の方向3 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組」

##### <重点事業>

・雇用環境の整備と働き方の見直しに向け，平成20～21年度に実施した事業者訪問の検証結果に基づき，ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを作成し，企業訪問やセミナー等の機会に配布するほか，男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）では，平成24年度は応募数も増え，受賞事業者の取組事例の紹介など，周知啓発の機会を増やすことができた。

・仕事と家庭生活などとの両立支援の推進については，「ファミリー・サポート・センター事業」や「保育所における園庭開放」，「宮っこステーション事業での活用」など

の多様な事業を展開することにより、地域における子育て支援活動の充実が図られた。

・ファザーリングを推進し父と子のふれあいを目的とした「父子チャレンジ講座」や「男性の家事講座」など各種実践的な講座を開催することにより、男性の家庭生活への参画の機会を促した。

・男性の地域活動への参加・参画促進のうち、地域活動促進講座については、生涯学習センター等において同種の事業が展開されているため、男女共同参画推進センターとしての講座は実施せず、地域活動参加につなげるためのリーフレット配布によるワーク・ライフ・バランスの啓発に重点をおいた。また、みやシニア活動センターにおけるセカンドライフ支援講座や地域デビュー講座、うつのみや地域教育メッセなどの取組による地域活動へ参加の機会を促した。

・実践的な内容の女性の再就職支援のための準備セミナー（パソコンセミナー）は多数の受講者があり、女性の多様なチャレンジへの支援や再就職、起業に向けた取組として、市民のニーズにあった事業が実施できた。

・審議会等委員への女性の登用促進については、関係課への呼びかけにより平成19年度の23.5%から平成24年度は25.6%と女性の登用率はやや上昇したものの、目標値である30%には届かなかった。

## ▽活動指標の達成状況

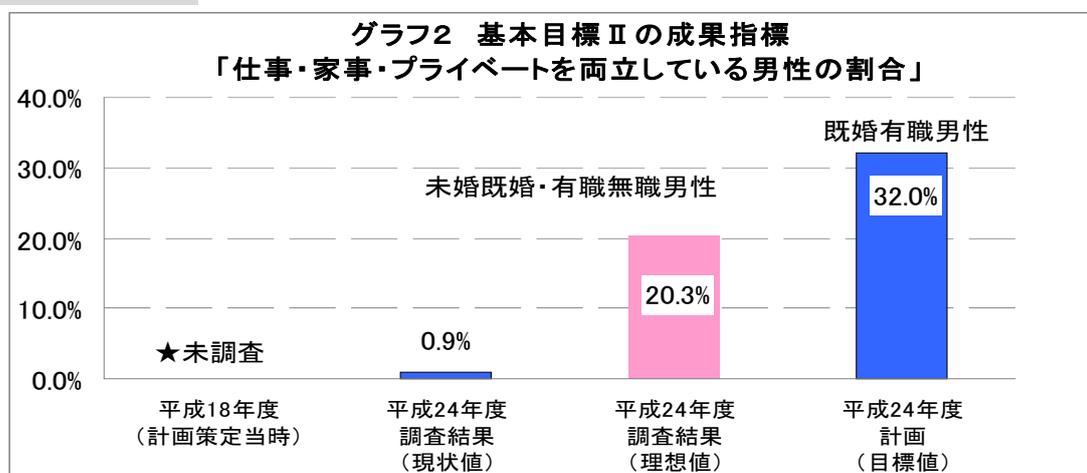
※評価基準：目標値を9割以上達成は◎、7割以上9割未満は○、7割未満は△、未実施は×で表す。

施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	24年度 目標値	24年度 実績	評価
3 仕事と生活の 調和(ワーク・ライフ・バランス) の取組	(1) 雇用環境の整備と働き方の見直しの促進	①事業者訪問の実施 (⇒②ワーク・ライフ・バランスの実践ガイドブック配布数に変更)	①訪問延べ件数 ②啓発冊子の配布数	(5か年) 250件	①累計66件 21・22年度迄 ②2,289冊	—
		男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施と周知	受賞事業者延べ件数(受賞企業PR回数)	(5か年) 14件	累計11件 (7回)	○
	(2) 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進	延長保育の実施	延実施率 (延利用者数)	99%	99% 公立 39,258人 私立 114,839人	◎
		長時間延長保育の実施	実施か所数 (利用者数)	12箇所	3箇所 延 11,383人	△
		特定保育の実施 (⇒21年度より一時保育から特定保育に制度変更)	実施か所数 (利用者数)	49箇所	29箇所 13,433人	△

施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	24年度 目標値	24年度 実績	評価
3 仕事と 生活の 調和(ワ ーク・ラ イフ・バ ランス) への取 組	(2) 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進	休日保育の実施	実施か所数 (利用者数)	4箇所	1箇所 657人	△
		夜間保育の実施	実施か所数 (年間在籍数)	2箇所	1箇所 738人	△
		病後児保育の実施	実施か所数 (利用者数)	4箇所	4箇所 1,257人	◎
		ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員数 (援助活動回数)	2,650人	2,201人 10,395回	○
	(3) 家庭生活における男女共同参画の促進	ファザーリング(父親であることを楽しむ生き方)の推進	開催回数 (参加者数)	3回	4回 86人	◎
		家庭教育情報誌の発行・周知(再掲)	発行回数 (発行部数)	2回	2回 67,000部	◎
	(4) 地域における男女共同参画の促進	地域活動促進講座の開催	開催回数 (参加者数)	2回	0回※1 0人	—
	(5) 女性の多様なチャレンジへの支援	女性のための再就職準備セミナーの開催	開催回数 (参加者数)	2回	5回 93人	◎
		審議会等委員への女性の登用促進	女性登用率	30.0%	25.6%	○
		リーダー養成講座の開催	開催回数 (参加者数)	2回	3回 43人	◎

※1 生涯学習センター等において同種事業が展開されているため、男女共同参画推進センターとしての講座は実施せず。

## (2) 成果指標



出典)「平成18年度男女共同参画に関する市民意識調査」宇都宮市

「平成24年度市政に関する世論調査」宇都宮市

・成果指標である「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合」は、24年度の調査結果から、理想の20.3%に対して現実には0.9%（男性、未婚既婚・有職無職に関わらない）と大きな乖離が見られ、24年度目標値（理想）の32.0%（既婚有職男性）についても達成できなかった。

\*当初の目標値は、平成18年男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する専門調査委員会「少子化と男女共同参画に関する意識調査」の結果から「仕事・家事・プライベートの両立を希望している男性」の割合32.0%を水準とした。

### （3）課題

・ワーク・ライフ・バランスについては、景気の動向に関係なく、常に必要とされる視点であり、平成24年7月の改正育児・介護休業法施行など法整備は進んでいるが、企業における環境整備や取組を促進するため、継続して周知啓発をしていく必要がある。

・就労分野における男女共同参画を進めるためには、仕事と育児の両立を図るための多様な保育サービスの充実、女性の就業支援、男性の家庭参画促進がさらに求められる。

・審議会における女性の登用をはじめ、意思決定の場における女性の参画を促進するとともに、それを担える人材の育成を推進していく必要がある。

### （4）今後の取組の方向

・ワーク・ライフ・バランスを生み出す環境づくりを進めるため、経済団体等と連携し、企業における働きやすい職場環境づくりの促進や勤労者等への意識啓発の促進を図り、仕事と育児の両立に向け、保育環境の整備促進、宮っ子ステーション事業を拡充していく。

・意思決定の場における男女共同参画の推進するために、審議会等への女性の登用促進を関係課に働きかけるとともに、男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画を推進する人材や団体の発掘・育成を進め、団体との連携事業を展開するなど、活躍の場も提供していく。

## 基本目標Ⅲ

### 男女が互いを尊重し大切に作る社会づくり

※「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」の取組評価を含む。

#### (1) 主な事業を中心とした取組評価

##### □施策の方向4 「女性に対する暴力根絶の取組」

###### <重点事業>

・女性に対する暴力防止のための啓発として、街頭キャンペーンやパネル展示の実施、DV加害者の実情や対策についての啓発講座の開催など計7事業をDV根絶強化月間中の啓発事業として実施し、周知啓発が図れた。

・配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化のため、平成21年3月に策定した配偶者からの暴力対策基本計画に基づき、配偶者暴力相談支援センターにおいて相談から自立支援に向けて、関係機関と連携しながら取り組んだ。

#### ◎「配偶者からの暴力対策基本計画」の取組評価

###### <重点事業>

・DVの未然防止に向けたデートDV防止出前講座は、中学校から専門学校や大学まで幅広く実施、受講者数も目標値を上回り、若年層を対象とした啓発に取り組んだ。

・公共施設等へのDV防止ステッカー貼付や広報紙、リーフレットの配布を行うなど、配偶者暴力相談支援センター相談窓口を広報するとともに、研修等の充実により相談員の質の向上が図られた。

・DV被害者とその子どもが、孤立することなく早期に自立できるよう、自立支援事業として、心身回復や就労支援のための講座や専門相談、被害者の子どもの心の回復に向けた交流事業を実施した。

・民間団体と連携した自立支援事業を実施するとともに、庁内外のネットワーク組織においてDV対策の課題を共有し、対応の改善に努めたことによりDV被害者に寄り添った支援が進んだ。

##### □施策の方向5 「男女の生涯にわたる健康づくり」

###### <重点事業>

・男女がともに健康で自立した生活に向けた講座として「夫婦で聴く健康講座」の実施、がん検診や妊婦健康診査の実施、女性の健康力アップ事業に取り組んだ結果、男女が互いに身体上の健康や特質を十分に理解しあい、思いやりを持って生きていくための知識や情報が得られ、ライフステージに応じた健康支援に取り組んだ。

## ▽活動指標の達成状況

※ 評価基準：目標値を9割以上達成は◎，7割以上9割未満は○，7割未満は△，未実施は×で表す。

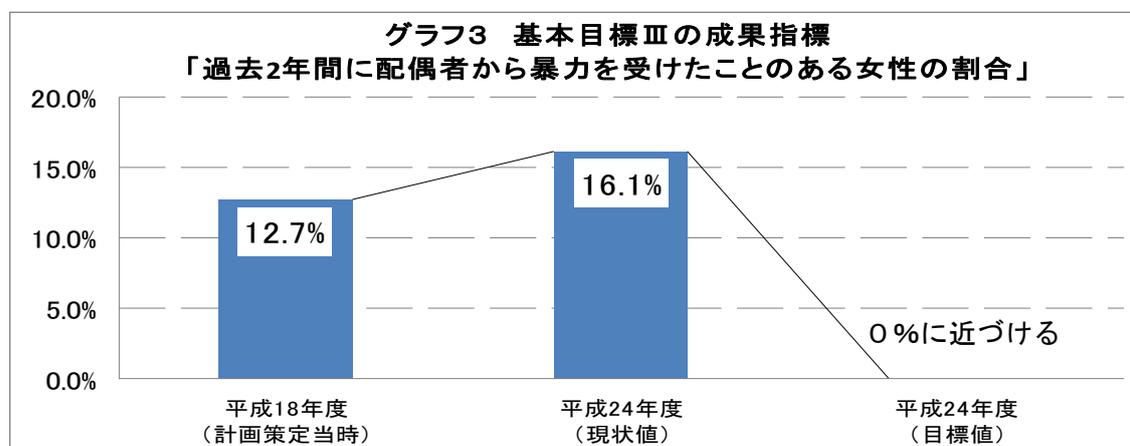
施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	24年度 目標値	24年度 実績	評価
4 女性に対する暴力根絶への取組	(1) 女性に対する暴力防止のための啓発	DV 根絶強化月間の啓発	啓発事業数(街頭キャンペーンでの啓発物品配布数)	3事業	7事業 1,000枚	◎
		女性のためのカウンセリングの実施	実施回数 (人数)	35回	11回 33人	△
5 男女の生涯にわたる健康づくり	(1) ライフステージに応じた健康支援	夫婦で聴く健康講座の開催	開催回数 (参加人数)	2回	1回 25人	△

## ◎「配偶者からの暴力対策基本計画」 活動指標の達成状況

施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	25年度 目標値	24年度 実績	評価
1 DVの未然防止対策を推進する	(1) DV防止に向けた啓発の充実	デートDV防止出前講座の実施	受講者数	(5か年) 1,000人	累計 1,553人	◎
	(2) 人権教育や男女共同参画の意識づくりの充実	男女共同参画推進月間等における啓発の実施	男女共同参画推進センター主催講座の受講者数	1,700人	2,348人	◎
2 相談体制の充実を図る	(3) 相談窓口の周知の強化	公共施設等へのDV防止ステッカー貼付	本市施設へのDV防止ステッカーの貼付枚数	1,000枚 (5か年)	1,001枚 (累計)	◎
	(4) 配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	相談員の質の向上	①相談機関等に相談した女性被害者の割合 ②スーパーバイザーによる研修の実施	①60% ②一回	①43.4% (H23) ②2回	○

施策の方向	取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	25年度 目標値	24年度 実績	評価
4 被害者の自立支援の体制をつくる	(8) 被害者の自立に向けた各種生活支援	被害者の居場所の整備	居場所利用者の人数	延 500 人	延 330 人	△
		共通相談シートの作成とシートを活用した同行支援	共通相談シートにより同行支援した被害者の人数	年 48 人	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	—
5 関係機関との連携・協働により、DV対策を推進する	(9) 被害者の子どもの心のケアや発育・就学等支援	保育士・支援者等との交流事業の実施	子どもの参加人数	延 120 人	延 27 人	△
		関係職員に対する 2 次被害防止研修の実施	①2 次被害防止研修の開催回数 ②2 次被害防止に向けた市職員への啓発回数	計 3 回	①0 回 ②1 回	△
	(10) 関係部署・関係機関等との連携強化	「DV 対策関係機関ネットワーク会議」を通じた事例検討・取組課題の解決、連携強化	「DV 対策関係機関ネットワーク会議」構成団体と連携して対応した相談事案件数	380 件	294 件	○
		(11) 民間団体等との連携と協働	民間シェルターの運営費助成	民間支援団体と協働で実施した事業数	8 事業	7 事業

## (2) 成果指標



出典) 「平成 18 年度男女共同参画に関する市民意識調査」宇都宮市

「平成 24 年度市政に関する世論調査」宇都宮市

・「過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」(24年度目標値:0%に近づける)は、平成18年度の12.7%から24年度は16.1%と増加した。

・平成18年度調査における暴力の範囲が「身体的・精神的・性的暴力」だったのに対し、平成24年度調査においては、「経済的・社会的暴力」を暴力の範囲に加えた。

※当初の目標値は、男女の人権が尊重される社会を作るために取組みを積極的に行い、限りなく0%に近づけることを目標とした。

### (3) 課題

・DV・デートDVの未然防止に対しては、若年層からの意識啓発が効果的であることから、より多くの学校や教育機関等で啓発機会を設けられるよう、教育関係者へ働きかけていく必要がある。

・複雑化、多様化し、増加傾向にあるDV相談に的確に対応し、DV被害者の自立に向けた支援を進めるためには、配偶者暴力相談支援センターの体制の充実が必要である。

・男女の生涯にわたる健康づくりに向け、身体的特性や健康、性や健康に関する正しい情報の提供、学習・教育を推進する必要がある。

### (4) 今後の取組の方向

・DVの未然防止対策、相談体制の充実、被害者の安全確保、被害者の自立支援体制づくりなど、関係機関との連携を強化し、総合的・一体的な対策に重点的に取り組む。

※DV対策についての具体的な推進事業は「第2次配偶者からの暴力対策基本計画」の策定の中で検討していく。

・男女の生涯にわたる健康づくりに向けた取組では、市内全中学3年生に対する「性教育サポート事業」等、性や健康に関する正しい知識や情報を提供するとともに、妊婦健康診査やがん検診などライフステージや性差に応じた健康支援に引き続き取り組む。